

税理士による

相続税 事前相談

相続税に関する
基本的一般的な質問や疑問は
お電話にてご予約のうえ
私たち税理士にご相談ください



● 現金無いけど

両親亡くなったら

自宅はどうなるの？

● うちの会社の

株は相続するとき

どうなるの？

● 生前贈与は

どのような方法が

あるの？

● 孫たちにも残して

あげられんかの？

まずは、お電話!!

東京税理士会麹町支部：主催

(03)3264-0049

～東京税理士会麹町支部 主催～

税理士による相続税事前相談会

令和8年 1/16(金) 2/20(金) 3/24(火)

令和8年4月以降も随時開催！詳細は支部事務局までお問い合わせください。

平成27年1月より相続税が改正され相続税の基礎控除額が引き下げられた結果、相続税の課税対象者が拡大されました。

財務省の試算では地価が高い千代田区、中央区、港区では4人に1人が相続税の課税対象者になると予想されています。

そこで、東京税理士会麹町支部では、相続税の課税対象者拡大に対処するため、下記の日程にて納税者の皆様の疑問・質問等に関する無料相談会を開催します。相談ご希望の方は、お電話にてご予約のうえ会場にお越しください。なお、相談時間の目安は1時間程度の予定となりますので、あらかじめご了承ください。

※税金に関する相談を受けることができるのは、**税理士**だけです。

主催 東京税理士会麹町支部

日時 令和8年1月16日(金)・2月20日(金)・3月24日(火)
※令和8年4月以降も随時開催！詳細は支部事務局までお問い合わせください。

時間 午後1時より午後5時迄（相談1回あたり1時間程度）
※定員になり次第締め切らせていただきます。

相談員 東京税理士会麹町支部所属税理士

場所 東京都千代田区九段北1丁目3番6号セーキビル

東京税理士会麹町支部 ※地下鉄「九段下」駅徒歩1分



事前予約・問い合わせは…

03-3264-0049